

# 社会福祉 あきた

NO.  
**351**  
2019.8.30



【写真】  
「建物から望むオーシャンビュー」(男鹿市)  
写真提供：養護老人ホーム樹園  
(p.5 職場紹介リレー)

- P2 平成30年度  
秋田県社会福祉協議会事業報告及び決算の概要
- P5 ・【職場紹介リレー】樹園養護老人ホーム(男鹿市)  
・皆様の善意
- P6 いきいき長寿あきた2019  
ねんりんピクニックスポーツ親睦大会参加者を募集します
- P7 高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ
- P8 福祉サービス第三者評価～平成30年度受審報告～
- P10 「ふくしのしごと総合フェア in 秋田」を開催しました
- P12 介護の職場体験 参加者募集中!



ふれあいネットワーク

社会福祉  
法 人 **秋田県社会福祉協議会**  
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

# 平成30年度秋田県社会福祉協議会 事業報告及び決算の概要

平成30年度は、平成35年度（令和5年度）までの6年間を計画期間とする本会の新たな地域福祉活動計画がスタートした年度です。

この計画では、基本理念を、幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の暮らしのあらゆる困りごとを丸ごと受け止める仕組みづくりや他人事を我が事として捉える取り組みを進め、ぬくもりと笑顔あふれる地域づくりを目指すこととしています。そして、「地域共生の仕組みづくり」、「福祉サービスの基盤づくり」、「組織・経営基盤の強化」の3点を基本方針とし、本会はこの基本方針に沿って各種事業を実施しました。

事業の中には、平成30年4月から本会が譲り受けた、これまで公益財団法人秋田県長寿社会振興財団が行ってきた高齢者対策に関する事業が含まれています。

## 【基本方針1】 地域共生の仕組みづくり

地域福祉トータルケアの推進

### 地域福祉活動基盤整備事業の実施

地域住民が主体的に地域福祉活動を展開する意識の醸成や、新たに活動に参画する人材の発掘・養成などを目的に、県の委託を受け「地域福祉活動基盤整備事業」を実施しました。

具体的には、「地域福祉活動参加促進セミナー」を1回（秋田市）、「地域福祉活動スタート人材養成セミナー」を3回（県北・県央・県南）、「地域福祉活動実践講座」を1回（県北）開催したほか、「地域福祉活動参加促進検討委員会」において地域福祉の担い手育成や住民参加の方策を検討・整理し、ポイントを「地域福祉活動参加促進の手引き」にまとめ、関係機関・団体に配付しました。

さらに、上小阿仁村・小坂町を

モデル指定し、多機関との協働による包括的な相談窓口設置に向け、「連携支援会議」を2回開催し、相談支援体制の整備を図りました。

### 権利擁護支援の 体制構築モデル事業の実施

「権利擁護支援の体制構築モデル事業」では、三種町社会福祉協議会を指定し、弁護士・司法書士等による推進委員会や現地指導を通じて、町成年後見制度利用促進計画の策定や中核機関の設置に向けた検討を地元行政とともに行いました。

### 社会福祉法人・施設と社協の連携 による地域公益活動推進モデル事業の実施

「社会福祉法人・施設と社協との連携による地域公益活動推進モデル事業」では、モデル指定した潟上市社会福祉協議会において、社会福祉施設の交流スペースを活用して「いろいろカフェつどいれ」（子どもから高齢者まで住民相互の交流の場・居場所づくり）に取り組み、保育園や公民館などで「出張カフェ」を開催するなど、事業

の拡充が図られました。

### 種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

地域福祉推進委員会では、本県を取り巻く地域の福祉課題に関する各種別協議会や関係福祉団体からの要望を踏まえ、県に政策要望を行うとともに、県健康福祉部担当課長等と意見を交換する場を設け、課題と解決策について認識の共有を図りました。

また、地域福祉活動参加促進検討委員会を設置し、地域福祉の担い手育成や住民参加の方策を検討・整理しました。（再掲）

## 【基本方針2】 福祉サービスの基盤づくり

働きやすきやりがいの感じられる  
福祉の職場づくりの推進

### 福祉人材の確保とマッチングの促進

福祉保健人材確保事業では、厚生労働大臣の許可による無料職業紹介事業を通じ、紹介所窓口のみならず、関係機関・団体の主催する人材確保関連イベントに積極的に関与し、社会福祉・介護の業務に従事するための相談・求人登録・

求職登録・紹介や資格取得方法に関する情報提供など、福祉人材の確保とマッチングの促進に努めました。

また、「介護人材確保対策事業」では、介護人材マネージャーを県北・中央・県南に各1名配置し、福祉・介護事業所や学校などの関係機関等を訪問して求人・求職の開拓及び人材確保状況のヒアリングを行いました。加えて、マネージャーの機動力を活かし、県や本会の実施する各種人材確保関連事業の周知、無資格・未経験者を対象とした基礎講習会の県内3地区における実施、その修了者に対する介護事業所での実務訓練のアフターフォローなど、多方面にわたってアウトリーチによる事業展開を行いつつ、職業紹介スタッフとの連携によるスムーズなマッチングに注力した結果、福祉・介護事業所への採用実績は前年度を上回りました。

さらに、理学療法士の派遣による腰痛予防講座の実施や専門アドバイザー（社会保険労務士・中小企業診断士）の派遣による職場の労働環境整備の支援、採用力の向上を目的としたセミナー及びエル

ダー・メンター制度導入に向けたセミナーの開催など、福祉・介護事業所を対象とする各種支援事業を通じ、福祉・介護人材の確保支援と職場定着の促進に継続して努めました。

### 福祉の仕事に関する 中学生・高校生の理解促進

中長期的な視野に立った人材確保策として、福祉系大学等の教員による個別面談や事業所見学を行う「高校生福祉の進路ガイダンス」や中学生・高校生等を対象にした「介護の職場体験事業」を引き続き行うとともに、新たに、中学校の生徒や保護者、教職員を対象に福祉の仕事の魅力を分かりやすく伝えるセミナーを開催するなど、福祉・介護の仕事に対する若年層の理解促進及び参入促進を図りました。

### アクティブシニア介護職参入促進 事業・潜在介護福祉士再就業促進 事業の実施

新規事業として「アクティブシニア介護職参入促進事業」、「潜在介護福祉士等再就業支援事業」を実施し、就労意欲の高い元気なシ

ニア世代や、介護福祉士などの資格を有しながら家庭の事情等により離職した未就業の有資格者等に対し、講座・研修会への参加と介護現場での職場体験を通じ、新規就労・再就労の支援を行いました。

### 介護福祉士修学資金等貸付事業・ 保育士修学資金貸付事業の実施

介護福祉士養成校やハローワーク、福祉・介護事業所等の協力の下、介護福祉士修学資金等貸付事業（介護福祉士等修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職介護人材再就職準備金の貸付け）を実施し、福祉・介護人材の確保や再就労支援等に努めました。

特に、介護福祉士等修学資金については、利用者の利便性の向上と早期からのアプローチを目的として、全国に先駆けて高校在学中からの利用申し込み及び卒業前の貸付けを行う仕組みを構築し、実績増に繋がりました。

また、県内外の保育士養成施設に在学する学生を対象に保育士修学資金貸付事業を実施し、保育士資格の新規取得と県内の保育士の確保に努め、貸付けの実績は昨年度を上回りました。

### 福祉保健従事者研修の充実

福祉保健研修事業では、経験年数に基づく階層別研修や職域研修など、全17コース（25回／延べ開催日数40日）の研修を実施しました。

福祉保健従事者に求められる資質や専門性の向上、相談・援助等の専門職として必要な知識・技術の習得を図るとともに、平成30年度からは、福祉施設・事業所等で働く職員の定着・育成を指し「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程管理職員コース、チームリーダーコース」を実施しています。

自主企画研修事業では、多くの要望に対応して介護技術に関する研修を実施したほか、メンタルヘルス研修、リスクマネジメント研修を新たに実施するなど、企画、内容の充実に努めました。

また、介護職員等によるたんの吸引等研修事業では、特別養護老人ホーム等の施設及び居室において、安全にたんの吸引等を行うことができるよう研修を実施しました。

さらに、介護支援専門員養成事業では、介護支援専門員の養成及



び確保のため実務研修受講試験を実施するとともに、実務研修、現任研修等を行い介護支援専門員の資質向上を図りました。

**【基本方針3】  
組織・経営基盤の強化**

**会員制度の周知と会員拡大・会員サービスの充実、多様な自主財源確保の拡充**

社会福祉法人に限定せずに事業所の加入促進に努め、賛助会員3か所、一般会員8か所を新規に会員として迎え入れることができました。広報「社会福祉あきた」やメールマガジンにより情報を提供したほか、本会の自主企画研修の受講料や第三者評価の受審料の割引を行い、会員サービスの充実に努めました。

また、自主財源の確保に向け、火災共済や自動車共済、がん保険の加入促進のほか、自動車リースの促進、常備菓の斡旋などを進めました。

**秋田県社会福祉会館利用者の拡大**

社会福祉会館の管理・運営については、利用者の開拓・利用促進に努めた結果、新規の大口利用者が約10件増加し、ほぼ予算どおりの利用料収入を確保しました。

また、昨年10月から、新たに8階合同研修室及び調理実習室の有料貸出しを開始し、それぞれ33件1,402名、8件234名の利用がありました。

利用者の安全確保に向け体育館吊天井の耐震化工事を実施したほか、県と連携して社会福祉会館の老朽化への対応を行いました。

更に、障害者施設の製品の出店販売や作品展示会へのホール開放、竿灯まつり期間に合わせた「会館フェスティバル」の実施等、会館の施設機能を活かした多彩な事業を企画・実施するとともに、事業を実施する際には会館支援サポーターから協力を得るなど、県民に親しまれる会館を目指した運営に努めました。

一般会計 事業活動計算書  
(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

収入		支出			
区分	科目	金額	金額		
サービス活動増減の部	会費収益	44,302,000	人件費 266,396,730		
	寄附金収益	111,566,729	事業費 249,293,175		
	補助金収益	199,360,340	事務費 7,144,572		
	助成金収益	2,048,200	分担金費用 1,443,000		
	受託金収益	255,067,594	助成金費用 8,492,402		
	事業収益	97,633,409	負担金費用 3,292,000		
	負担金収益	17,442,876	減価償却費用 1,236,260		
	その他の収益	1,995,680	国庫補助金等特別積立金取崩額 △ 66,540,645		
			その他の費用 38,777,223		
		事業活動収益計 (1)	729,416,828	サービス活動費用計 (2)	509,534,717
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	219,882,111			
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	3,977,809	その他のサービス活動外費用	200,000	
	その他のサービス活動外収益	3,792,478			
	サービス活動外収益計 (4)	7,770,287	サービス活動外費用計 (5)	200,000	
	事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)	7,570,287			
	経常収支差額 (7) = (3) + (6)	227,452,398			
特別増減の部	固定資産受贈益	70,790	国庫補助金等特別積立金積立額	47,227,000	
	生活福祉資金会計繰入金収益	591,096	事業区分間繰入金費用	4,153,566	
	事業区分間繰入金収益	4,153,566	拠点区分間繰入金費用	102,893,382	
	拠点区分間繰入金収益	102,893,382	サービス区分間繰入金費用	4,967,486	
	サービス区分間繰入金収益	4,967,486			
	その他の特別収益	2,294,632			
		特別収益計 (8)	114,970,952	特別支出計 (9)	159,241,434
		特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 44,270,482		
		当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	183,181,916		
	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)	284,648,332		
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)		467,830,248			
次期繰越活動増減差額		467,830,248			

一般会計 貸借対照表  
平成31年3月31日現在

(資産の部)		(負債の部)	
1.流動資産	672,962,257	1.流動負債	42,268,453
現金預金	619,363,403	未払費用	31,327,357
未収金	196,015	預り金	726,020
未収補助金	52,401,579	拠点区分間借入金	1,000,000
未収収益	0	仮受金	5,076
立替金	1,260	賞与引当金	9,210,000
前払金	0	2.固定負債	196,573,691
事業区分間貸付金	0	事業区分間長期借入金	4,252,324
拠点区分間貸付金	1,000,000	退職給付引当金	192,321,367
2.固定資産	979,423,877	負債の部合計	238,842,144
基本財産	3,000,000		
基本財産特定預金	3,000,000	(純資産の部)	
その他の固定資産	976,423,877	1.基本金	3,000,000
車輜運搬具	2,238,433	基本金	3,000,000
器具及び備品	5,834,684	2.基金	30,000,000
ソフトウェア	960,002	災害ボランティア基金積立金	30,000,000
収益事業会計元入金	4,126,166	3.国庫補助金等特別積立金	643,213,742
貸付事業資金貸付金	388,196,916	国庫補助金等特別積立金	643,213,742
返還対象貸付金	7,578,320	4.その他の積立金	269,500,000
退職手当預け金	160,163,947	事業振興準備積立金	15,000,000
長期預り金積立資産	19,260	その他の積立金	254,500,000
基金積立資産	235,000,000	5.次期繰越活動収支差額	467,830,248
事業振興準備積立金	53,500,000	次期繰越活動収支差額	467,830,248
災害ボランティア基金積立資産	30,000,000	(うち当期活動増減差額)	183,181,916
長寿社会振興基金積立資産	88,806,149	純資産の部合計	1,413,543,990
資産の部合計	1,652,386,134	負債及び純資産の部合計	1,652,386,134

**職場紹介**

このコーナーでは、本会会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

**リレー**

No.25

**今年で50才を迎えます**

樹園養護老人ホーム  
生活相談員 平川 梢

当養護老人ホーム樹園は、昭和44年に市内の高齢者福祉施設では最も早く定員50名で開設しました。

建物から望むオーシャンビュー、対岸には火力発電所・秋田港、晴天の日には鳥海山、寒風山、後方には男鹿真山を眺望でき、四季を通じその季節を体感していただくに最も閑静な、自然に囲まれた場所です。

平成7年に建物の老朽化に伴う全面改築を実施し、鉄筋コンクリート3階建てとしてリニューアルしました。平屋建てから3階建てとなったことで、当時の施設では珍しく、エレベーターが設置されていました。また、文明の利器に馴染まないお年寄りには階段にも慣れず、気が付けば階段を後ろ向きに降りて来る方もいました。

革新的な建物へ変わる最中に私が採用されてから早〇〇年。年月は経ち、入居

者のADLも低下し、新品だった備品、設備も老朽化のため補修を加えたほか、特浴やリフト車の導入、トイレのセンサー付きウォシュレット化等により、20年以上前に比べ生活しやすい状態になっていると思われず。

施設の設備だけが新しく生まれ変わっていくのではなく、自分達も新しい入居者や利用者の変化に合わせた柔軟な対応力を持ち、新たな令和の時代を歩んでいきたいと思っています。

今年で開設50周年の節目です。ひとこと50年と言っても、生活の場として18,250日休むことなく歩み続けてきた50年、この歩みを後世に繋ぎ、新しい時代に合った取組みをしていきたいと思えます。

皆さんも樹園から眺める日本海を見学しながら、「まんず、一服しに来てください。」

(写真) 入居者の皆さんと、開設50周年の「50」の人文字にチャレンジしてみました。



**皆様の善意**

〔令和元年5月1日〜7月31日現在〕

◎ご寄附◎

- 表千家同門会秋田県支部 様 34,862円
- 秋田県大衆音楽協会 様 10,000円

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

- 秋田市佛教会 様 30,500円
- 秋田県合板産業連合会 様 339,761円
- 秋田県軽自動車協会 様 32,800円

善意の募集のご案内

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問合せ先 総務企画部  
TEL(018)864-2711

**秋田県 災害遺児愛護基金**

交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなったり、重い障害をもった場合に、中学生までの子どもが心身ともにすこやかに育つように見舞金や小中学校入学祝金、中学校卒業祝金等を支給しています。

あたたかいご支援お願いいたします

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
お問い合わせください TEL018-864-2712



**いきいき長寿あきた2019  
ねんりんピククススポーツ親睦大会  
参加者を募集します**

いきいき長寿あきた2019ねんりんピククススポーツ親睦大会を次のとおり開催します。この大会は、スポーツ・レクリエーション・文化活動を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、福祉に関する県民の意識を高めるとともに、地域間、世代間の交流を図ることにより、明るく活力とるおいのある長寿社会の実現をめざすことを目的としています。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 主催 秋田県社会福祉協議会・いきいき長寿あきた2019ねんりんピククス実行委員会
- 共催 秋田県
- 主管 各種目の競技団体
- 参加資格 55歳以上（一部種目を除く）の県内在住の方
- 締切 各種目の開催日の2週間前までにお申込みください。

申込・資料請求  
生きがい・健康づくり担当  
TEL(018)824-2888  
FAX(018)864-2742

種目	開催日	開催会場	参加費	
太極拳	9月 8日(日)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 5,000円	
将棋	9月 8日(日)	秋田県社会福祉会館	1人 1,500円※	
健康マージャン	9月 8日(日)	秋田市雀荘ひがし	1人 1,500円※	
ソフトテニス	9月12日(木)	秋田県立中央公園テニスコート	1組 2,000円	
ゲートボール	9月13日(金)	八橋健康広場	1チーム 3,000円	
剣道	9月14日(土)	秋田県立武道館剣道場	1人 1,000円	
囲碁	9月14日(土)	秋田県社会福祉会館	1人 1,500円※	
グラウンド・ゴルフ(県北)	9月18日(水)	ニプロハチドーム	1組 2,000円	
テニス	9月26日(木)	秋田県立中央公園テニスコート	1人 1,000円	
グラウンド・ゴルフ(県南)	10月 7日(月)	美郷町千畑大台野広場	1組 2,000円	
パークゴルフ	10月10日(木)	ジュネス栗駒パークゴルフ場	1人 1,000円	
シャフルボード	10月23日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 2,000円	
ミニテニス	11月20日(水)	CNAアリーナ★あきた	1組 2,000円	
グラウンド・ゴルフ(中央)	11月21日(木)	秋田県立中央公園スカイドーム	1チーム 2,000円	
ソフトバレーボール	11月24日(日)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 4,000円	
スマイルボウリング	12月 4日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 2,000円	
卓球	12月 8日(日)	秋田テルサ体育館	1人 1,000円	
ニチレクボール	1月29日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 1,000円	
ダンススポーツ	2月16日(日)	秋田市役所センター多目的ホール	1区分1組 500円	
ソフトボール	調整中	調整中	1チーム 5,000円	
ペタンク	終了しました	7月17日(水)	秋田市茨島多目的グラウンド	1チーム 2,000円
弓道	終了しました	8月 3日(土)	秋田県立武道館弓道場	1人 1,000円

※昼食代含む



昨年度の大会の様子



**高齢者総合相談・生活支援  
センターからのお知らせ**

成年後見制度利用等についての  
相談を専門家が担当

◎相談について◎

センターでは、高齢者やそのご家族が抱える悩みや心配ごとなどに関する様々な相談に応じ、解決のお手伝いをします。

☆専門相談のご案内

- 法律相談  
遺産相続や金銭トラブル、消費者被害等の相談を弁護士が担当
- 人生相談  
家庭問題、人間関係、生きがいについての相談を学識経験者が担当
- 権利擁護相談  
高齢者虐待防止、消費者被害、

☆一般相談のご案内

平日9時から17時まで、センターの相談員が、来所又は電話により相談をお受けします。

電話 (018) 824-4165

◎講座や研修について◎

センターでは、介護に関する知識・技術の普及を図るために、研修や講座を行っています。

一般の方向け

☆県民介護講座

「自分の口で食べて健康寿命を延ばそう」をテーマに、ミニ講座を開催しています。各回の内容と講師は、下記のとおりです。

専門相談日程 (8月～10月)	
法律相談	
8/6 (火)	8/20 (火)
9/10 (火)	9/24 (火)
10/1 (火)	10/15 (火)
人生相談	
8/7 (水)	
9/4 (水)	
10/2 (水)	
権利擁護相談	
8/22 (木)	
9/19 (木)	
10/17 (木)	

時間：13時から16時まで

相談料：無料 (予約が必要)

申込先：(018)824-4165

**県民介護講座「自分の口で食べて健康寿命を延ばそう」**

日程	内容	講師
8/28 (水)	口腔ケア	歯科衛生士
9/25 (水)	バランスの良い食事に関するワンポイントアドバイス	栄養士
10/29 (火)	食事介助の方法	秋田食介護研究会会員
11/27 (水)	サポート・サービス(注1) ファイブ・コグ検査(注2)	社会福祉士 認知症予防サポーター

時間：13時30分から15時30分まで 受講料：無料 (申込必要)

会場：社会福祉会館 研修室 申込先：(018)824-2777

☆「福祉用具にふれてみよう」講座  
高齢者やご家族の生活支援に役立つ福祉用具の見学ができ、活用方法をご説明します。

開催 随時 (事前予約が必要)  
対象 各種団体・学校など、  
どなたでもら名様以上

☆高齢者疑似体験

費用 実費 (高齢者疑似体験を伴う場合の耳栓代など)  
耳栓や特殊眼鏡、手足の重りなどを装着して、80歳くらいの高齢になった時の身体機能の低下や心理的な変化を疑似的に体験します。

開催 随時 (事前予約が必要)  
対象 小学生 / 中・高生、社会人など。定員は応相談。  
費用 実費 (耳栓代等)

専門職向けの研修も実施中

☆訪問介護員の人材育成における基本研修  
☆訪問介護サービス提供責任者研修

☆介護施設等看護実務者研修  
☆高齢者虐待防止セミナー

(施設編) (居宅編)  
☆生活支援コーディネーター活動支援研修会

電話 (018)824-2777

# 福祉サービス第三者評価 ～平成30年度受審報告～

良質で適切な福祉サービスの提供の一助とするため、本会では、社会的養護関係施設、保育所、障害福祉施設、特別養護老人ホームを対象に福祉サービス第三者評価事業を実施しています。  
平成30年度に受審した施設の「特に評価の高い点」(抜粋)と、施設が第三者評価の結果を受けて記載した「今後取り組みたいこと」を紹介します。

社会福祉法人 花輪ふくし会

## 東山学園

### 障害児入所施設

#### 特に評価の高い点

子どもたちが将来、地域で生活できるように、自己選択、自己決定を尊重した支援に取り組んでいます。一人ひとりに合った目標を設定し、スマールステップを積み重ね、達成が自信となって次のステップへ繋がられるよう支援をしています。

毎日の活動や子どもたちの状態に合わせて一人ひとりと向き合う時間を設け、要望や悩み、障害特性等を理解した支援が行えるように工夫しています。

#### 今後取り組みたいこと

子どもたちの個々の特徴や特性に合った個別指導をより充実させたい。地域生活へスムーズに移行できる体制づくりに取り組み、卒園後の住まいや活動の場において、日々充実した生活が送れるように指導し、見守っていききたい。

### 障害者支援施設

#### 特に評価の高い点

職員の不適切な対応から利用者の問題行動を起こさないようにするため、職員は自閉症に特化した研修会に参加し、高い専門性を活かして、時間、場所、行動内容などから「予測する」支援を実践しています。

毎日、利用者一人ひとりと向き合う時間を設け、要望や悩み、その日の出来事などを話し合い、日常生活支援に活用しています。

#### 今後取り組みたいこと

重度・高齢化への対策、多種多様な障害に対する支援方法の習得等、職員教育において、より専門性を高めるための研修へ積極的に参加し、職員個々のスキルアップを図りたい。利用者の日常生活におけるニーズを把握し、より利用者寄り添った生活支援を実践したい。



社会福祉法人 秋田婦人ホーム

## 城南園

### 保育所

#### 特に評価の高い点

子どもを「さん」付で呼ぶなど、人権に配慮するとともに、男女の性差にも配慮した言葉づかいで保育を行っています。アレルギーのある園児には、危機管理面の配慮と併せ、他の園児と同じ気持ちで食べられるようにする配慮もされています。

地域の老人施設との交流や、手づくりのおやつを持参した年長児の老人家庭訪問など、子どもと地域との交流を広げる取り組みを行っています。

#### 今後取り組みたいこと

人材育成評価システムを現場の内容に即したものに、リーダーが未満児クラス、以上児クラスの人材評価を行う仕組みを作っていくことで、保育の質の向上が図られるのではないかと考えている。

中長期のビジョンを実現するため、数値目標を設定し、実施状況の評価ができるようにしていきたい。



地方独立行政法人秋田県立療育機構

## 秋田県立医療療育センター

■ 障害児入所施設・児童発達支援センター  
特に評価の高い点

秋田県の中核的療育機関として、発達に支援が必要な子どもたちに安全で良質な医療と療育を提供するため、乳幼児から学齢期、成人期に至るまでのライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念としています。

基本方針の見直しを行い、子どもたちの人権・人格を十分に尊重して業務に当たることを追加し、理念の実現に向けた取組みの充実を図っています。

### 今後取り組みたいこと

家族だけではなく利用者の意向をくみ取る努力をしながら、生活支援という視点を持って利用者に対応し、安心して利用できる施設運営をしていく。児童福祉施設として、利用者一人ひとりを尊重した支援ができるよう、ニーズを把握する仕組みを検討し、今まで以上に職員全体で取り組んでいく。

### 第三者評価 受審に関するご案内

#### 料金の改定について

本事業を継続可能なものとするために受審料金を見直し、平成31年4月から料金を改定させていただきました。料金等の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

A 基本料金	260,000円
B アンケート	@300円×定員数
C 消費税	(A+B) × 税率
D 小計	A+B+C
E 旅費実費	調査者の旅費の実費
F 請求額	D+E

(100円未満の端数は切捨て)

※本会会員の場合は、A基本料金が10%引きとなります！

#### 問合せ先

総務企画部 企画情報担当

TEL (018) 864-2740

FAX (018) 864-2702

がんを含む  
病気やケガの備えに  
**NEW**



アフラック

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成29年版「インシュアランス生命保険統計」

●契約年齢●  
0歳～  
満85歳  
まで

心配な「がん」の備えに



NEW/  
ライフステージの変化に  
ちゃんと応える  
医療保険 **EVER**

生きるための  
がん保険  
**Days 1**

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

**ナカイ株式会社**

TEL 018-866-1761 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉  
「生きる」を創る。  
**Aflac**

アフラック  
秋田支社  
〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50  
シティビル秋田3階  
Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AFツール-2018-5327-1902015 11月12日

# 「ふくしのしごとと総合フェアin秋田」を開催しました

少子・高齢化の進行が著しい本県においては福祉人材の確保が大きな課題となっていますが、福祉・介護・保育の仕事への就労を考えている方や現在Aターンを考えている社会人など、福祉の職場への就労を希望する方に対する就労支援と福祉事業所の人材確保支援を目的として、7月21日に秋田ビューホテルを会場に「ふくしのしごとと総合フェアin秋田」を開催しました。

当日は、求職者55名（一般35名、学生20名）の参加があり、熱心に事業所の話を傾けている姿には『秋田で働きたい』という熱意が溢れていました。



また、46事業所が参加し、人材確保へ向け、のぼり旗を掲げるなど趣向を凝らしたPRを行い、これまで以上に参加者の関心を集める工夫をしていました。



今回は、事業所との面談のほか、『職場選びセミナー』として、事業所選びのポイントや面談を行う際の注意点に関する講話を行いました。更に、参加事業所によるPRプレゼンテーションを実施し、各事業所の

理念や取組みの特徴、職員の生の声を聞くことのできる機会を設け、事業所の良さをアピールすることも可能としております。



このほか、福祉分野の求人情報や関連情報等について相談できる求職相談コーナーを設置し、ハローワーク秋田、秋田県ナースセンター、介護労働安定センター、秋田市保育士・保育所支援センターの各団体から協力いただき、それぞれの分野での相談に対応していただきました。



また、あきた就職活動支援センターによる『適性診断・カウンセリングコーナー』では、パソコンを使用した職業適性診断も人気を集めました。



終了時刻ギリギリまで事業所との面談に臨む参加者もあり、就労へ向けた意気込みと、事業所の熱意が感じられました。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年を前に福祉分野の人材不足はより深刻なものになっていきます。本会では、福祉の仕事の楽しさ、やりがい伝えるため、引き続き介護人材の確保につながる事業を進めていくこととしております。

**問合せ先**  
 施設振興・人材・研修部  
 秋田県福祉保健人材・研修センター（人材部門）  
 TEL (018) 864-2880

平成31年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

# 全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



## 対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
  - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

## 保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなりました。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

## 保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

## 送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受兼事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



# 介護の職場体験 参加者募集中!

介護の職場体験事業は、介護の仕事に関心のある方を対象に、職場体験を通して、介護の仕事が地域を支えるやりがいのある仕事であることの理解を深め、職業の選択肢の一つとなることを目的に実施しています。

介護の施設に興味はあるけど、どんなことをしているの?介護サービスはいろいろあるけど、どんな違いがあるの?等々、興味があれば誰でも参加できます。ぜひ介護現場の魅力を発見しませんか?

## 体験内容

- ① 介護サービス利用者に対する介助等の補助
- ② 介護サービス利用者との交流
- ③ 介護保険施設等が実施する各種行事の補助
- ④ 日常業務の補助
- ⑤ 介護職員等との意見交換 など

## 対象

- ① 介護の仕事に関心がある方(資格・経歴の有無は問いません)
- ② 同一の対象施設・事業所において、原則連続3日以内の職場体験が可能なお方
- ③ 対象施設・事業所と雇用関係がない方

## 実施期間

令和2年3月末まで(申込締切令和2年2月末)

## 体験期間・時間

同一の対象施設・事業所において、一日当たり6時間程度、連続3日以内の期間とし、体験回数は原則一人当たり1回とします。



## 申込方法

申込書を秋田県社会福祉協議会へFAXなどにより提出してください。受入施設はホームページに掲載しています。

一覧に掲載されていない施設・事業所であっても、受入れが可能な場合がありますので、職場体験を希望する施設・事業所がありましたら、一度ご相談ください。

※ホームページに掲載している「認証事業者」とは、職場の人材育成等に積極的に取り組んでいると、県が認証した介護保険施設等です。



## 体験後の感想から

◇施設の雰囲気がとても良く、居心地が良かった。介護の現場の一部を体験して、大変さを肌で感じる事ができた。(高校2年女子)

◇一つ一つ丁寧に教えていただいたので、とても分かりやすかった。介護の仕事は大変だけど、利用者さんから「ありがとう」と言われ、やりがいを感じた。(高校2年女子)

◇体験して良かった。将来は秋田で介護士として働きたい。(高校3年女子)

◇介護の仕事が楽しかった。高齢者さんのお話しやお手伝いに、とてもやりがいを感じた。(中学1年女子)

◇職場体験を通して、たくさんの優しさが分かった。(中学1年男子)

申込・問合せ  
施設振興・人材・研修部  
TEL(018)8664-1316  
FAX(018)8664-1287

2019年8月号 令和元年8月30日  
発行/秋田県社会福祉協議会  
秋田県秋田市旭北栄町1番5号  
TEL(018)8664-1271  
FAX(018)8664-1270